

国土利用計画（全国計画）（案）の要点

国土利用をめぐる基本的条件の変化

- ・人口減少・高齢化、世帯数は当面増
- ・都市内における土地利用効率低下の懸念
- ・東アジアの経済成長 等

全体は市街化圧力低下、地域によって新たな集積

- ・災害の頻発・国土資源の管理水準低下の懸念
- ・地球温暖化・資源制約
- ・良好な景観、心の豊かさ等への希求の高まり

国土利用のさらなる質的向上が必要

- ・大規模集客施設の郊外立地と都心部低未利用地等
- ・多様な主体の参画
- ・人々の参加意識の高まり、土地利用諸制度の地方分権

国土利用について地域での創意工夫が重要

持続可能な国土管理（土地利用転換圧力の低下は国土利用の質的向上の機会）

土地需要の量的調整、国土の有効利用

- ・都市的土地利用の高度化
- ・低未利用地の優先的な再利用
- ・自然的土地利用の転換抑制

安全・安心、循環と共生、美しさの重視

- ・災害に配慮した国土利用
- ・環境負荷の低減、自然の保全・再生等
- ・個性ある景観の保全・形成

国土利用の総合的なマネジメント

- ・土地利用の影響の広域性の考慮
- ・地域の国土利用の合意形成
- ・地域の実情に即した取組の推進

地域類型別の国土利用の基本方向

- 都市**
 - ・省CO₂型・集約型都市構造
 - ・安全でゆとりある都市環境
 - ・まちなみ景観、緑地・水辺等
- 農山漁村**
 - ・優良農地及び森林の確保
 - ・混住地域の計画的土地利用等
- 自然維持地域**
 - ・野生生物の生息空間の適切な配置や連続性の確保 等

機能分担、交流連携

利用区別の国土利用の基本方向

農用地	森林	原野	水面・河川等	道路	住宅地	工業用地	その他宅地	公用施設等用地	ン用地	レクリエーション	低未利用地	沿岸域
-----	----	----	--------	----	-----	------	-------	---------	-----	----------	-------	-----

← 横断的観点、相互関連性 →

- ・必要な農用地の確保・整備、多様で健全な森林整備と保全、既存施設用地の持続的利用、多様な主体の参画 等
- ・大規模集客施設の適正立地、公用施設等の拡散防止とまちなか立地、地域資源を重視した工業立地 等
- ・工場跡地等の再利用、耕作放棄地の農用地としての積極的活用と施設用地等への転換 等
- ・住宅ストックの質の向上、良好な居住環境の形成 等

国土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要

基準年次(平成16年) 目標年次(平成29年)：平成29年人口 約1億24百万人、世帯数 約50百万世帯
平成29年において、農地450万ha、森林2,510万ha、住宅地114万ha 等

措置の概要

- (1) 公共の福祉の優先
- (2) 国土利用計画法等の適切な運用
 - ・計画的な土地利用調整、地域の取組事例の情報共有等
- (3) 地域整備施策の推進
- (4) 国土の保全と安全性の確保
 - ・災害に配慮した国土利用への誘導等
- (5) 環境の保全と美しい国土の形成
 - ・地球温暖化対策の加速、環境負荷の小さい都市構造等
- (6) 土地利用の転換の適正化
 - ・自然的土地利用の転換抑制
- (7) 土地利用の有効利用の促進
 - ・農用地の利用集積、低未利用地の優先的な再利用等
- (8) 国土の国民的経営の推進
 - ・所有者、地域住民、企業等多様な主体による国土管理
- (9) 国土に関する調査の推進及び成果の普及啓発
 - ・境界・所有者不明土地の発生防止等
- (10) 指標の活用